

新医第264号（業）  
令和7年8月4日

郡市医師会長 様

新潟県医師会長  
堂 前 洋一郎

### 施設基準の届出状況等の報告について

基本診療料及び特掲診療料にかかる施設基準の届出を行った保険医療機関は、毎年、施設基準の適合性を確認し、その結果について地方厚生（支）局長に報告を行う必要があります。届出状況等は8月1日現在での確認が求められ、関東信越厚生局新潟事務所から各保険医療機関の開設者あてにハガキにて案内が発出された旨、添付のとおり通知がありました。

報告様式については、原則として関東信越厚生局公式ホームページよりダウンロードの上、郵送にてご報告いただく形式となっておりますが、インターネットが利用できない環境にある保険医療機関においては、同新潟事務所までご連絡いただきたいとのことです。

また、医療機関から申請された施設基準の届出受理状況については、これまで各医療機関へ受理通知が送付されておりましたが、令和7年8月算定分の届出から、受理通知の送付に代えてホームページへの掲載によりお知らせする方法へ移行されることとなります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご承知おきくださいますようお願いいたします。

#### ■関東信越厚生局ホームページ

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/index.html>

#### ■関東信越厚生局ホームページ

—保険医療機関、保険薬局、訪問看護ステーションの施設基準等の届出受理状況—

[https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/iryo\\_shido/todokedejuri.html](https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/iryo_shido/todokedejuri.html)

- ・毎月15日、25日頃に掲載予定となります。
- ・施設基準等の受付から掲載までは、概ね2週間～1か月を要するとのことです。



事 務 連 絡  
令和7年7月30日

新潟県医師会長 様

関東信越厚生局新潟事務所長

施設基準の届出状況等の報告について

社会保険医療行政の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、施設基準の届出状況等（令和7年8月1日現在）の報告について、別添のとおり各保険医療機関あてに通知しますので、ご連絡申し上げます。

なお、報告様式については、原則、関東信越厚生局公式ホームページよりダウンロードの上ご報告頂く方式としておりますが、インターネットがご利用できない環境にある保険医療機関につきましては、当所までご連絡いただければ用紙を送付することとしています。

また、電子申請に伴うID・パスワードを既已取得している保険医療機関については、定例報告の一部について電子申請が8月以降可能となる予定です。

つきましては、貴会にご照会等ございましたら下記問い合わせ先をご案内くださいますようお願い申し上げます。

問い合わせ先  
新潟市中央区万代2-3-6  
新潟東京海上日動ビルディング1階  
関東信越厚生局新潟事務所 審査課  
TEL 025-364-1847

新潟県医師会  
'25.08.01

郵便はがき

料金後納  
郵便

**【重要なお知らせ】**

日頃より、医療保険制度の推進につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

以下につきまして、ハガキ裏面、及び関東信越厚生局公式ホームページに掲載する内容をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 施設基準等に係る毎年8月の報告について
2. 施設基準等の受理通知の送付終了について

<ご提出・お問い合わせ先>

関東信越厚生局 新潟事務所 審査課

〒950-0088 新潟市中央区万代 2-3-6 新潟東京海上日動ビルディング 1階

電話番号：025-364-1847

## 1. 施設基準の届出状況等の報告について

施設基準を届出している保険医療機関等については、毎年8月1日現在で施設基準の適合性を確認し、その結果について報告することとされています。

つきましては、関東信越厚生局ホームページから本年度版の報告様式をダウンロードのうえ、期限までに郵送にてご提出をお願いいたします。

**報告期限:令和7年8月29日(金)**

## 2. 施設基準の受理通知の送付終了について

届出受理状況につきましては、令和7年8月算定分の届出から、これまでの受理通知の送付に代えて、ホームページへの掲載によりお知らせする方法へと移行いたします。詳細につきましては、ホームページに掲載される案内をご確認ください。

### 関東信越厚生局ホームページのご案内

[URL] <https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/>

#### ○報告様式のダウンロード

- ・トップページのバナー(施設基準等の届出状況等の報告について)
- ・画面右のナビゲーション(右側の日本地図の下)にある「施設基準等の届出状況等の報告について」  
(報告様式は、7月末にホームページに掲載予定です。)

#### ○届出受理状況の確認

- ・トップページのバナー(施設基準等の届出受理状況(直近届出分))

※このハガキは、令和7年7月1日時点のデータを基に送付しております。